



令和 8 年 9 月 24 日

部 署：地域振興部 地域政策課

電話番号：(082) 420-0401

地域おこし協力隊員の着任

令和 8 年 1 0 月 1 日に地域おこし協力隊員として、新たに 1 名が着任します。

1 概要

着任日：令和 8 年 1 0 月 1 日（木）

新規隊員：岡本 ^{おかもと} 直大 ^{なおひろ} さん【河内町に着任】

2 地域おこし協力隊員の制度について

総務省の所管する「地域おこし協力隊制度」を活用し、都市部から人口減少地域に居住地を移して地域活性化事業に取り組むため、会計年度任用職員として任用します。

東広島市では平成 2 8 年度より導入し、現在は、志和町で 1 名、豊栄町で 1 名、福富町で 1 名、安芸津町で 1 名の計 4 名が活動しています。

3 辞令交付式

日時：令和 8 年 1 0 月 1 日（木） 8 時 4 0 分から（1 0 分程度）

場所：東広島市役所本庁（北館）

4 雇用形態及び勤務内容

（1）身 分	会計年度任用職員
（2）勤 務 時 間	原則週 2 8 時間
（3）委 嘱 期 間	令和 8 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※最大 3 年まで更新することが可能。
（4）報 酬	月額 1 8 4, 7 1 4 円（地域手当に相当するものを含む） ※通勤に係る交通費、期末手当・勤勉手当は規定により別途支給
（5）活 動 内 容	町内の住民自治協議会支援を中心とし、各種団体や地域内外の資源を活かし、地域の活性化に向けた仕組みづくりや自身の自立を目指した事業に取り組む。

※当日、取材の希望がございましたら、担当者までご連絡をお願いします。